ブロック塀等撤去促進事業

（令和６年度版）

申請書作成の手引き

大阪市　都市整備局

目次

1　交付申請に必要な書類……2

2　交付申請作成記入例・要領……3

（1）補助金交付申請書（様式1）……3
（2）委任状（参考様式）……6
（3）付近見取り図……6
（4）ブロック塀等の安全性チェックリスト（様式１－４）……7
（5）ブロック塀等の写真・撮影方向位置図……8
（6）ブロック塀等の撤去図（参考様式）……9
（7）軽量フェンス等の設置図（参考様式）……11
（8）申請額内訳書（様式１－５）……13
（9）見積書（参考様式１－６）……14
（10）軽量フェンス等のカタログなど……15
（11）誓約書（様式１－７）……16
その他資料……17

3　完了報告に必要な書類……20

4　完了報告作成記入例・要領……21

（1）補助金完了報告書（様式 11）……21
（2）工事請負契約書の写し……22
（3）ブロック塀等の撤去完了写真・撮影方向位置図……22
（4）軽量フェンス等の新設完成図……22
（5）軽量フェンス等の新設完成写真・撮影方向位置図……22
（6）工事費支払いを証明する書類（領収書の写し）……23
（7）領収書等遅延理由書（様式 11－2）……24
（8）請求書の写し（施工業者から申請者あて）……24

1　交付申請に必要な書類

交付申請に必要な書類

（1）	補助金交付申請書	様式1	
（2）	委任状	様式自由 参考様式	代理人が申請手続きを行う場合に必要
（3）	付近見取り図	様式自由	
（4）	ブロック塀等の安全性チェックリスト	様式１－４	
（5）	ブロック塀等の写真 撮影方向位置図	様式自由	
（6）	ブロック塀等の撤去図	様式自由 参考様式	
（7）	軽量フェンス等の設置図	様式自由 参考様式	軽量フェンス等を新設する場合に必要
（8）	申請額内訳書	様式１－５	
（9）	見積書	様式１－６	必要事項が記入されている場合は様式によらなくともよい
（10）	軽量フェンス等のカタログ等	様式自由	軽量フェンス等を新設する場合に必要
（11）	誓約書	様式１－７	

その他資料

	補助事業者一覧	様式１－２	ブロック塀等の所有者が複数の場合に必要
	委任状	様式１－３	ブロック塀等の所有者が複数の場合に必要
	承諾書	様式自由 参考様式	補助事業者がブロック塀等の所有者の配偶者又は一親等内の親族の場合に必要
	道路中心線及び現況幅員に関する書類		道路境界明示書写し 官民境界明示書写し等

※ブロック塀等の撤去範囲や、新設する軽量フェンス等の仕様・高さ等の変更があった場合は、補助金変更承認申請が必要になることがありますので、速やかに受付窓口までご相談ください。
※原本の写しを提出された場合で、写しに疑義が生じた場合は、原本の提示を求めることがあります。

２　交付申請作成記入例・要領

（１）補助金交付申請書（様式１）

（様式１）

大阪市長

必要書類

令和〇〇年〇〇月〇〇日

受付窓口で記入

補助事業者
住　　所　〒　530－8201
（法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地）　大阪市北区中之島1丁目3番20号
氏　　名　大阪　太郎
（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名）
（電話番号　06－6208－9234　）

補助金交付申請書

大阪市ブロック塀等撤去促進事業について、補助金の交付を受けたいので、大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第４条第１項の規定により、指定書類を添えて次のとおり申請します。

記

１　補助事業の目的　　地震の際のブロック塀等の倒壊による人的被害の防止や避難経路の確保

２　補助事業の内容

ア　実施箇所（住居表示）　大阪市　北　区　天神橋６丁目４番２０号

イ　事業期間　工事契約日または工事契約予定日　令和〇〇年〇〇月〇〇日
工事着手予定日　令和〇〇年〇〇月〇〇日
事業完了予定日　令和〇〇年〇〇月〇〇日

ウ　ブロック塀等が面する道路等　☑ 基準法道路（ ☑ 幅員４ｍ以上　・　☑ 幅員４ｍ未満　）
☐ 通路等

エ　補助対象項目

☑ ブロック塀等の撤去

ブロック塀等の種別	基礎撤去の有無	ブロック塀等の高さ		延長	補助対象見付面積
		残置部分	撤去部分		
コンクリートブロック（西）	有・無	0 cm	200 cm	7.50m	14.25 ㎡
コンクリートブロック（南）	有・無	60 cm	140 cm	12.00m	16.80 ㎡
	有・無	cm	cm	m	㎡

☑ 軽量フェンス等の新設

軽量フェンス等の種別	基礎の築造方法	軽量フェンス等の新設部分高さ	延長	補助対象見付面積
アルミフェンス（西）	新設・再利用	180 cm	7.50m	14.25 ㎡
アルミフェンス（南）	新設・再利用	120 cm	12.00m	16.80 ㎡
	新設・再利用	cm	m	㎡

３　交付申請額　　［ブロック塀等の撤去］　金　143,000　円
（内訳は様式１－５のとおり）　［軽量フェンス等の新設］　金　250,000　円
［交付申請額合計］　金　393,000　円

① 住所・氏名

・補助事業者は、次のいずれかの方になります。
　ア　ブロック塀等の所有者
　イ　ブロック塀等の所有者の配偶者又は一親等内の親族
・法人等の場合は、代表者を申請者とする。役職名を必ず記入。
・補助金の受取には、補助事業者と同じ名義の銀行口座が必要になります。

② 実施箇所

・過去に同じ敷地で補助金の交付を受けている場合は申請できませんので、ご注意ください。

③ 事業期間

・工事契約日または工事契約予定日の欄には、工事契約予定日を記入してください。なお、交付申請日より前に工事契約をした場合でも、工事着手までに十分な期間がある場合は、申請できる場合がありますので、受付窓口までご相談ください（その場合はこの欄には、工事契約日を記入してください）。
・工事着手予定日の欄には、交付申請日より30日以上後の日付を記入してください。
・事業完了予定日の欄には、交付申請を行う年度の2月末日までの日付を記入してください。

④ ブロック塀等が面する道路等

・ブロック塀等が建築基準法第42条に規定する道路（基準法道路）に面する場合は、基準法道路に☑を入れ、該当する現況の道路幅員に☑を記入してください。
・複数の道路に面している場合は、該当する幅員全てに☑を記入してください。
・通路等に面している場合は、通路等に☑を記入してください。
　※基準法道路は、大阪市HP「マップナビおおさか」で確認できます。
　（https://www.mapnavi.city.osaka.lg.jp/webgis/index.html）

⑤ ブロック塀等の種別

・コンクリートブロック塀、万年塀等、撤去する塀の種別を記入してください。
・複数箇所のブロック塀等を撤去する場合は、箇所ごとに記入してください。

⑥ 基礎撤去の有無

・ブロック塀等の基礎を全て（地上・地中部分）撤去する場合は有に〇を記入し、基礎の一部を撤去または基礎を撤去しない場合は無に〇を記入してください。

⑦ ブロック塀等の高さ

・「残置部分」は現状のまま残す部分を、「撤去部分」は撤去する部分の高さを記入してください。

⑧ 補助対象見付面積

・様式１－５で算定した補助対象見付面積Ａを記入してください。

⑨ 軽量フェンス等の種別

・ネットフェンス、アルミフェンス等、新設する軽量フェンスの種別を記入してください。
・コンクリートブロックを積み、上部に軽量フェンス等を設置する場合は、１行で記入してください。
・複数箇所に軽量フェンス等を新設する場合は、箇所ごとに行を分けて記入してください。

⑩ 基礎の築造方法

・基礎を新設する場合は新設に☑を入れ、既存の基礎等を利用する場合は再利用に☑を記入してください。

⑪ 軽量フェンス等の新設部分の高さ

・軽量フェンス等を新設する高さ（既存部分は含まない）を記入してください。

⑫ 交付申請額

・様式１－５で算定した申請額（ブロック塀等の撤去はH、軽量フェンス等の新設はＰ欄の金額）を記入し、申請額の合計を記入してください。

（２）委任状（参考様式）

申請手続きを代理人が行う場合

令和〇〇年〇〇月〇〇日

委任状を作成した日付

大阪市長

委　任　状

代理人の氏名

私は、都合により　生野　南子　氏　を代理人と定め、大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱に係る次の手続きを委任します。

記

1　補助申請書類の提出に関すること

2　補助申請書類の修正に関すること

3　通知書等の各種書類の受け取りに関すること

以下余白

委　任　者
住　　所　〒530―8201
大阪市北区中之島1丁目3番20号
ＴＥＬ　06－6208－9234
氏　　名　大阪　太郎

代　理　人
住　　所　〒544―8501
大阪市生野区勝山南3丁目1番19号
ＴＥＬ　06－6717－8266
氏　　名　有限会社生野区南部工務店
代表取締役　生野　南子

（３）付近見取り図

・住宅地図等に申請敷地を記入してください。

・申請を行うブロック塀等の位置に赤線を記入してください。

（４）ブロック塀等の安全性チェックリスト（様式１－４）

（様式１－４）
ブロック塀等の安全性チェックリスト

該当する項目に○を記入　特記事項を記入

☑ コンクリートブロック塀の場合

チェック項目		基　　準	補助事業者チェック	備考
1	塀の高さ	地盤から２．２m以下である。	はい・いいえ	
2	塀の厚さ	１０ｃm以上である。（２m超２．２m以下の場合は、１５ｃm以上である）	はい・いいえ	写真①参照 現状８ｃｍ
3	控え壁	【塀の高さが１．２m超の場合のみ】 塀の長さが３．４m以下ごとに、塀の高さの１／５以上突出した控え壁がある。	はい・いいえ	写真②参照 現状30mm （必要寸法40mm）
4	基礎	コンクリートの基礎がある。	はい・いいえ	
5	塀の健全性	塀に傾きやひび割れがない。	はい・いいえ	写真③参照 ひび割れあり
【以下の項目は、項目１～５の全てが「はい」の場合のみ回答】				
6	鉄筋	本項目の基準を確認できる図面がある。	はい・いいえ	
		【以下は、図面がある場合のみ回答】		
		塀の中に直径９mm以上の鉄筋が、縦横とも８０ｃm間隔以下で配筋されており、縦筋は壁頂部および基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けがされている。	はい・いいえ	
		【塀の高さが１．２m超の場合のみ】 基礎の根入れ深さが３０ｃm以上である。	はい・いいえ	

１～５が全て「はい」の場合のみ回答

該当する塀の種類を選び✓を記入

該当する項目に○を記入　特記事項を記入

☑ 組積造（れんが塀や石積塀等）の場合

チェック項目		基　　準	補助事業者チェック	備考
1	塀の高さ	地盤から１．２m以下である。	はい・いいえ	
2	塀の厚さ	十分である。	はい・いいえ	
3	控え壁	塀の長さが４m以下ごとに、塀の厚さの１．５倍以上突出した控え壁がある。	はい・いいえ	
4	基礎	基礎がある。	はい・いいえ	
5	塀の健全性	塀に傾きやひび割れがない。	はい・いいえ	
【以下の項目は、項目１～５の全てが「はい」の場合のみ回答】				
6	基礎の根入れ深さ	本項目の基準を確認できる図面がある。	はい・いいえ	
		【以下は、図面がある場合のみ回答】		
		２０ｃm以上である。	はい・いいえ	

１～５が全て「はい」の場合のみ回答

（注１）補助事業者チェック欄で「いいえ」となった項目については、その内容が確認できる写真を添付すること。
（注２）コンクリートブロック塀及び組積造の塀以外のブロック塀等については、上記のチェック項目に準じて安全性を確認した上で、安全性を確認できないことが分かる書類を提出すること。

・補助事業者チェックで「いいえ」に○をつけた項目のうち、基準を満たしていないことが分かる写真を添付してください。
※例えば、ひび割れがある場合は、ひび割れが生じている部分が分かる拡大写真及びひび割れの位置を記載してください。

（５） ブロック塀等の写真・撮影方向位置図

① 全景写真

・全景写真は、2方向以上から撮影してください。

② 危険な状況であることがわかる写真

・ブロック塀等の安全性チェックリスト（様式１－４）において、基準を満たしていない（「いいえ」に〇をつけた）項目の写真。
例：ひび割れがある場合は、ひび割れが生じている部分の写真。

③ ブロック塀等の測量写真

・道路等の地盤面からブロック塀等の頂部までの高さが分かる写真と、ブロック塀等の延長（長さ）が分かる写真。
※補助対象見付面積の算定を確認します。対象のブロック塀等にメジャー等を使用して撮影してください。

④ 道路等幅員の写真（ブロック塀等が道路幅員4m未満の道路に面する場合）

・ブロック塀等と、道路部分の幅員が分かるように撮影してください。幅員は、メジャー等を使用し長さを計測してください。
〇道路境界石がある場合は、境界石から計測。
〇道路境界石がなく側溝がある場合は、側溝の上部から計測。
〇道路境界石も側溝もない場合は、道路境界線の舗装部分から計測。

（参考断面図）

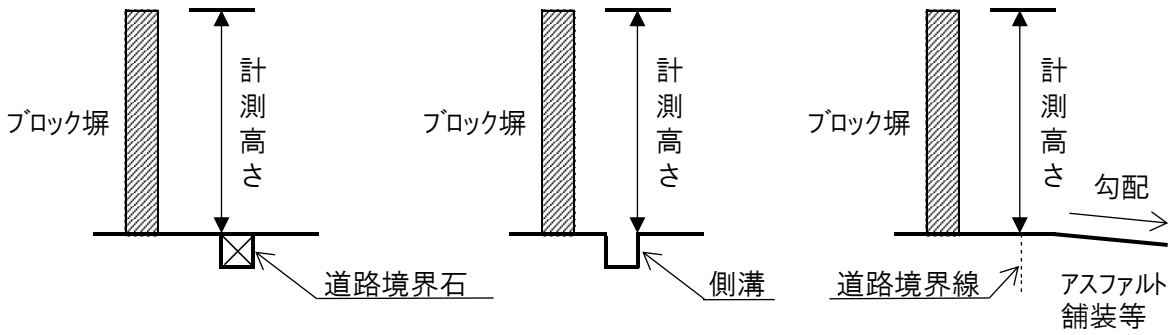

⑤ 撮影方向位置図

・撮影した場所と方向を記入してください。
・付近見取り図に記入していただくことも可能です。

（６） ブロック塀等の撤去図（参考様式）

ブロック塀等撤去図（模式図）【作成例】　　※図面の縮尺は問わない
※寸法は小数点第3位以下を切り捨てて記入すること

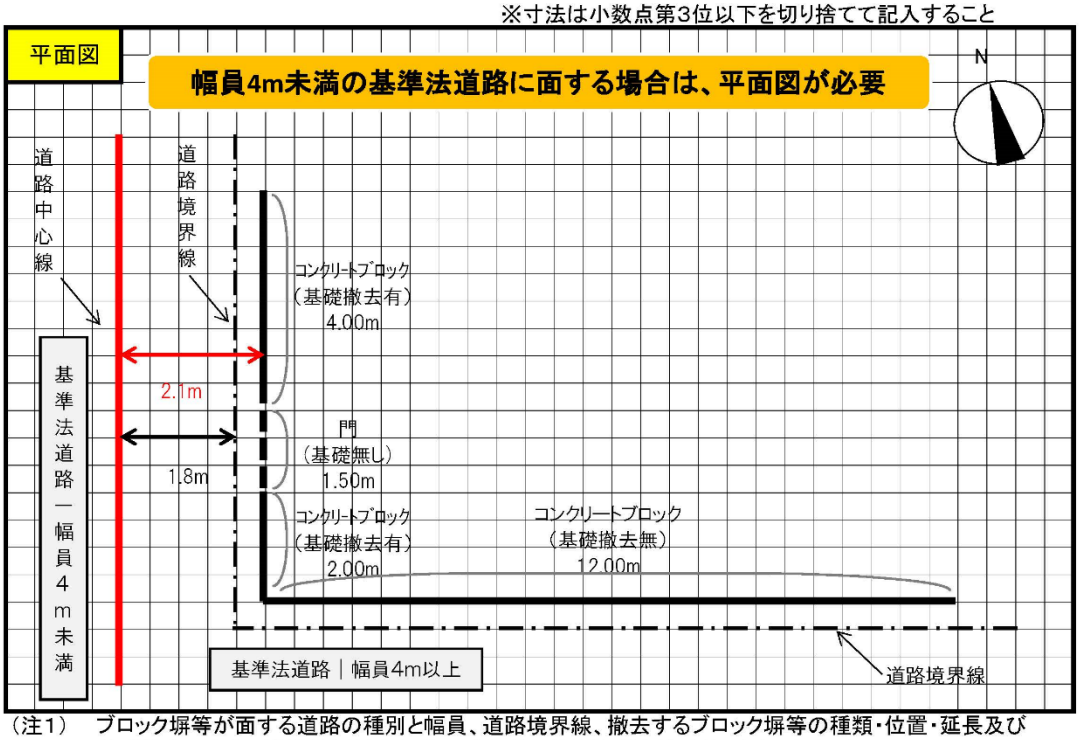

（注1）　ブロック塀等が面する道路の種別と幅員、道路境界線、撤去するブロック塀等の種類・位置・延長及び基礎撤去の有無、道路境界線からブロック塀等の距離などを模式的に図示すること。
（注2）　道路の幅員が4m未満の場合は、道路中心線を記入すること。

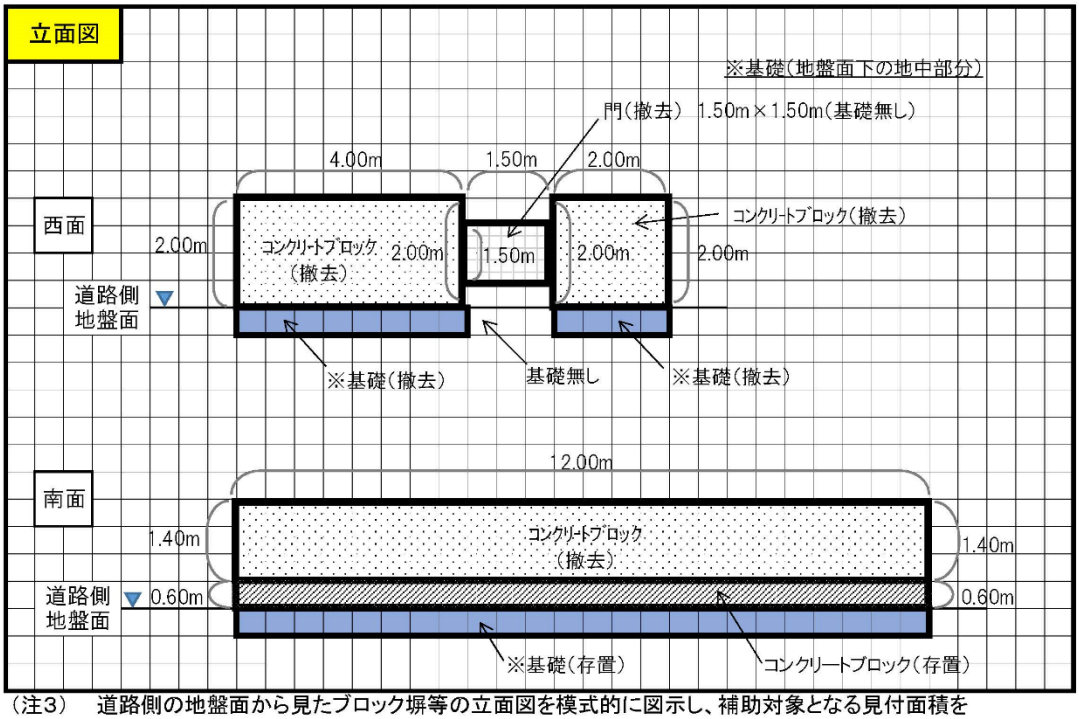

（注3）　道路側の地盤面から見たブロック塀等の立面図を模式的に図示し、補助対象となる見付面積を算定できるよう、ブロック塀等の種別・寸法・撤去範囲を図示すること。
（注4）　道路の傾斜等によりブロック塀等の高さが部分的に異なる場合は、全ての寸法を記入すること。

① 道路幅員4m以上の道路に面する場合

・撤去するブロック塀等の立面図を添付してください。

② 道路幅員4m未満の道路に面する場合

・撤去するブロック塀等の平面図、立面図を添付してください。
・道路中心線の位置、および道路中心線からブロック塀等までの距離（道路中心線からの後退距離）を平面図に記入してください。

③ 道路等と敷地に高低差がある場合

・道路等の地盤面と敷地の地盤面に高低差がある場合は、写真又は断面図等を添付してください。

（７）軽量フェンス等の設置図（参考様式）

軽量フェンス等計画図（模式図）【作成例】　　※図面の縮尺は問わない
※寸法は小数点第3位以下を切り捨てて記入すること

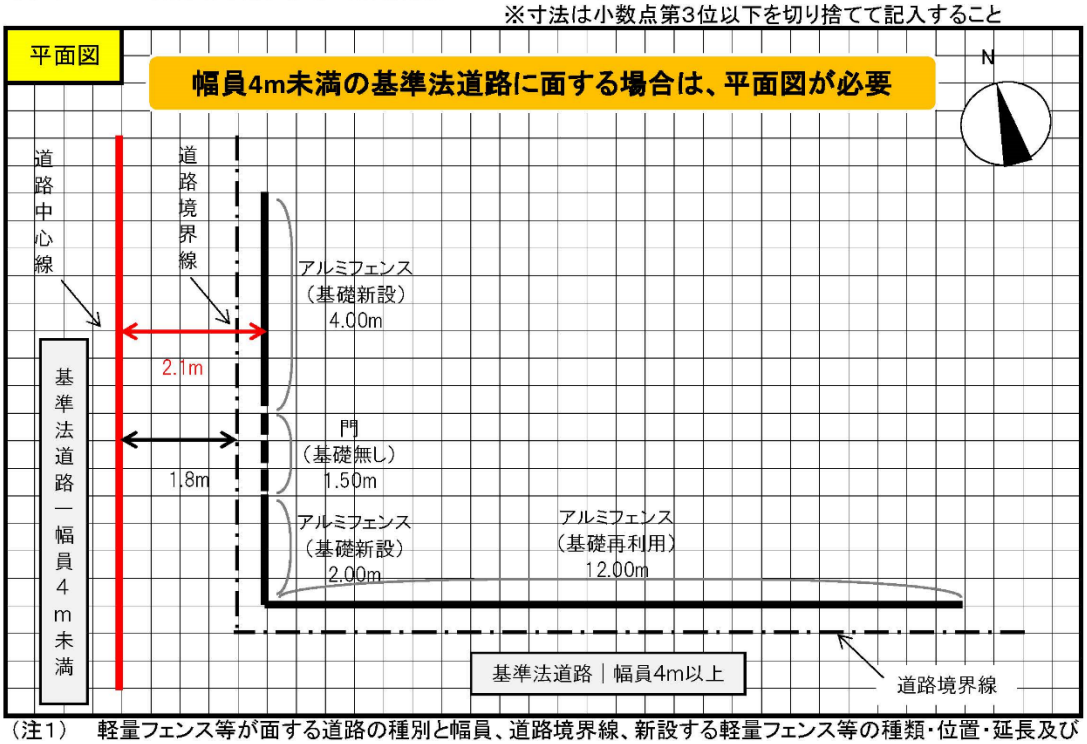

（注1）　軽量フェンス等が面する道路の種別と幅員、道路境界線、新設する軽量フェンス等の種類・位置・延長及び基礎を新設するかどうか、道路境界線から軽量フェンス等との距離などを模式的に図示すること。
（注2）　道路の幅員が4m未満の場合は、道路中心線を記入すること。

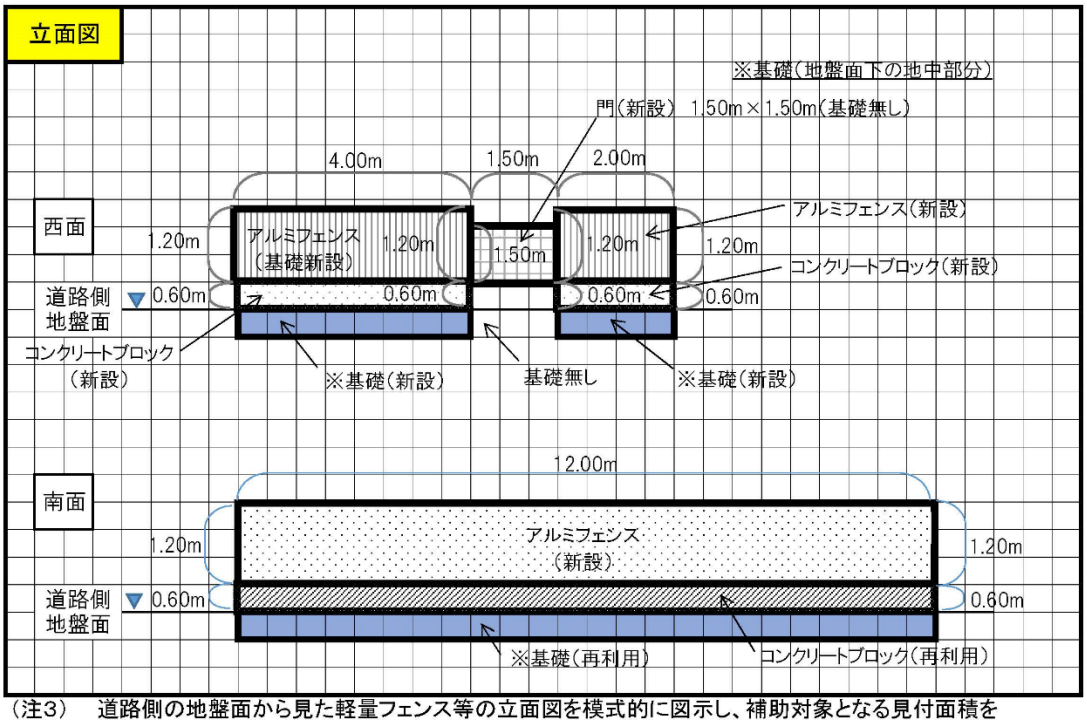

（注3）　道路側の地盤面から見た軽量フェンス等の立面図を模式的に図示し、補助対象となる見付面積を算定できるよう、軽量フェンス等の種別・寸法・新設範囲を図示すること。
（注4）　道路の傾斜等により軽量フェンス等の高さが部分的に異なる場合は、全ての寸法を記入すること。

① 道路幅員4m以上の道路に面する場合

・新設する軽量フェンス等の立面図を添付してください。

② 道路幅員4m未満の道路に面する場合

・新設する軽量フェンス等の平面図、立面図を添付してください。
・道路中心線の位置、および道路中心線から軽量フェンス等までの距離（道路中心線からの後退距離）を平面図に記入してください。

③ 道路等と敷地に高低差がある場合

・道路等の地盤面と敷地の地盤面に高低差がある場合は、写真又は断面図等を添付してください。

（８）申請額内訳書（様式１－５）

（様式１－５）
申請額内訳書

該当する項目に○

必要書類

補助金交付申請書（様式1）へ転記

1　ブロック塀等の撤去

A 補助対象見付面積	B 補助対象限度額単価	C 面積による限度額 A × B	D 補助対象経費 （税抜見積額）	E 補助率	F 基礎額 CとDの低い方×E 千円未満切捨	G 上限額	H 申請額 FとGの低い方
㎡ 31.05 〈　　〉	基礎撤去 有 12,800 円／㎡ 基礎撤去 無 7,800 円／㎡	円 302,190 〈　　〉	円 286,000 〈　　〉	1／2	千円 143 〈　　〉	千円 150	千円 143 〈　　〉

数量算出（小数第３位以下を切り捨てた数値により計算し、合計は小数第３位以下を切り捨てた数量とする。）

補助対象見付面積（A）
（西面：基礎撤去有）　コンクリートブロック：4m×2m+2m×2m=12．00㎡
面積による限度額=12．00㎡×12，800円／㎡=153，600円
（西面：基礎撤去無）　門：1．5m×1．5m=2．25㎡
（南面：基礎撤去無）　コンクリートブロック：12m×1．4m=16．80㎡
面積による限度額=19．05㎡×7，800円／㎡=148，590円

・「ブロック塀等の撤去図」を元に、延長×高さによる計算式を記入し見付面積を算出
・なお、ブロック塀等に付随する門柱・門扉、フェンス類等も含めて見付面積を算出

合計：31．05　㎡

該当する項目に○

補助金交付申請書（様式1）へ転記

2　軽量フェンス等の新設

I 補助対象見付面積 ※	J 補助対象限度額単価	K 面積による限度額 I × J	L 補助対象経費 （税抜見積額）	M 補助率	N 基礎額 KとLの低い方×M 千円未満切捨	O 上限額	P 申請額 NとOの低い方
㎡ 27.45 〈　　〉	基礎　新設 27,000 円／㎡ 基礎　再利用 25,400 円／㎡	円 714,510 〈　　〉	円 860,000 〈　　〉	1／2	千円 357 〈　　〉	千円 250	千円 250 〈　　〉

※　ブロック塀等の撤去における補助対象見付面積（A）を上限とする

数量算出（小数第３位以下を切り捨てた数値により計算し、合計は小数第３位以下を切り捨てた数量とする。）

補助対象見付面積（I）
西面：基礎新設）　コンクリートブロック：4m×1．8m+2m×1．8m=10．80㎡
面積による限度額=10．80㎡×27，000円／㎡=291，600円
（西面：基礎再利用）門：1．5m×1．5m=2．25㎡
（南面：基礎再利用）アルミフェンス：12m×1．2m=14．40㎡
面積による限度額=16．65㎡×25，400円／㎡=422，910円

合計：27．45　㎡

（注）補助金変更承認申請の際は、上段に変更後、下段〈　　〉に変更前の数値を記載すること。

（９）見積書（参考様式１－６）

（様式１－６）

必要書類
（必要事項の記載があれば、様式自由）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

見積書の作成日

大阪　太郎　様

補助事業者の氏名

見　　積　　書

作　成　者　〒544―8501
大阪市生野区勝山南3丁目1番19号
有限会社生野区南部工務店
見積書の作成業者の住所・会社名

計画敷地（様式１と同じ）

工事場所　大阪市　北　区　天神橋6丁目4番20号

工事概要　（ ブロック塀等撤去工事 ・ 軽量フェンス等設置工事 ）

該当する項目に○を記入

有効期限　〇〇　日　若しくは　令和　〇〇　年　〇〇　月　〇〇　日迄

名称・仕様等	数量	単位	金額	備考
ブロック塀等撤去工事				
コンクリートブロック塀撤去	1	式	210,000	税抜金額等を記載 基礎撤去費も含む
諸経費	1	式	76,000	
ブロック塀等撤去工事　計			286,000	
軽量フェンス等新設工事				
アルミフェンス新設	1	式	400,000	
門扉新設	1	式	170,000	新設にかかる工種 税抜金額等を記載
コンクリートブロック新設	1	式	200,000	基礎新設費も含む
諸経費	1	式	90,000	
軽量フェンス等新設工事　計			860,000	
合　計（税抜）			1,146,000	
消　費　税			114,600	
契約見込額　合　計（税込）			1,260,600	

・ブロック塀等の撤去費、軽量フェンス等の新設費、経費の内訳が分かる見積書を提出してください。

・補助対象範囲以外の工事を含む場合は、その他工事として計上してください。

（10）軽量フェンス等のカタログなど

・新設する軽量フェンス等の仕様（フェンスの種別・高さ・施工寸法等）が分かるように、カタログ等のコピーに設置予定のフェンス部分を〇で囲み提出してください。

（11）誓約書（様式１－７）

（様式１－７）

必要書類
（ブロック塀等の所有者が複数の場合は全員分必要）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大阪市長

誓約書の作成日

誓　　約　　書

補助事業者は、大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

万一、補助事業に関わる関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処するとともに、同要綱に違反した場合において、補助金の一部又は全部について支払いが完了している場合には、既に大阪市から交付された補助金全額を指定された期日までに返還する責を負います。

＊軽量フェンス等を新設する場合

補助事業者は、大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

補助金を受けて新設する軽量フェンス等については、新設工事の請負業者から安全性に問題が無い旨の説明を受けています。また、補助金の額の確定通知を受けた日から起算して 10 年以内は、補助事業完了時の軽量フェンス等の形態を変更することなく、適切に維持管理を行います。さらに、当該軽量フェンス等を譲渡する場合は、譲渡を受ける者に対して、この要綱に基づいて協議した事項を周知し、継承させます。

万一、補助事業に関わる関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処するとともに、同要綱に違反した場合において、補助金の一部又は全部について支払いが完了している場合には、既に大阪市から交付された補助金全額を指定された期日までに返還する責を負います。

＊構造上同一となっているブロック塀等の一部を撤去する場合

補助事業者は、大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、同要綱に基づく規定を遵守します。

また、構造上同一となっているブロック塀等の所有者に対し、実施内容・方法、ブロック塀等の耐久性・耐震性への影響等について説明し、ブロック塀等の部分を切り離すことについて承諾を得ております。

万一、補助事業に関わる関係者とトラブルが発生したときは、補助事業者が責任をもって対処するとともに、同要綱に違反した場合において、補助金の一部又は全部について支払いが完了している場合には、既に大阪市から交付された補助金全額を指定された期日までに返還する責を負います。

補助事業者

住　　所　大阪市北区中之島１丁目３番２０号

（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）

氏　　名　大阪　太郎

（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

（注）補助事業者が複数の場合は、補助事業者の全員による誓約書としてください。

その他資料

・補助事業者一覧（様式１－２）

（様式１－２）

ブロック塀等の所有者が複数の場合に必要

補　助　事　業　者　一　覧

補助事業者（代表申請者も記載のこと）

氏　名	住　所・電話番号
（代表申請者欄） 大阪　太郎	〒530－8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 TEL（06）6208－9234 代表申請者の「氏名」「住所」「電話番号」を記入
大阪　花子	〒530－8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号 TEL（06）6208－9234
	〒　－ TEL（　）　－ 代表申請者以外の補助事業者の「氏名」「住所」「電話番号」を全員分記入
	〒　－ TEL（　）　－
	〒　－ TEL（　）　－
	〒　－ TEL（　）　－
	〒　－ TEL（　）　－
	〒　－ TEL（　）　－
	〒　－ TEL（　）　－

（注）１　補助事業者全員を記載してください。

２　代表申請者以外の補助事業者は、この要綱に基づく権利、義務、手続き等すべての事柄について代表申請者に委任する旨の委任状を添付してください。

３　この要綱に基づく大阪市からの通知は、代表申請者のみに行いますので、予めお知りおきください。

・委任状（様式１－３）

（様式１－３）

ブロック塀等の所有者が複数の場合に必要

令和〇〇年〇〇月〇〇日

委任状を作成した日付

大阪市長

委　　任　　状

代表申請者の氏名

この度、大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、代表申請者と協力して同要綱に定める事項を責任を持って遂行することを誓約するとともに、同要綱に基づく権利、義務及び手続き等すべての事柄について、代表申請者として　大阪　太郎　氏　に委任いたします。

なお、同要綱に基づき、代表申請者が受領した補助金の返還を求められた場合、当該返還義務については、私儀も代表申請者と連帯してその責任を負うものとします。

代表申請者以外の所有者の
氏名・住所を記入

補助事業者
住　　所　〒 530−8201
（法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地）　大阪市北区中之島1丁目3番20号
氏　　名　大阪　花子
（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名）
（電話番号　06− 6208− 9234 ）

（注）補助事業者が複数の場合は、代表申請者を除く補助事業者の全員による委任状としてください。

・承諾書（参考様式）

ブロック塀等の所有者の
配偶者又は一親等内の親族

令和〇〇年〇〇月〇〇日

大阪　次郎　様

承諾書を作成した日付

承　諾　書

この度、貴方が大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱の規定に基づく申請をするにあたり、私所有の次のブロック塀等において、同要綱の規定に基づく補助事業を実施することを承諾いたします。

記

ブロック塀等の所在地
（住居表示）　大阪市＿＿北＿＿区＿＿天神橋６丁目４番２０号＿

ブロック塀等の所有者
住　所　〒　５３０－８２０１
大阪市北区中之島１丁目３番２０号
氏　名　大阪　太郎

・ブロック塀等の所有者と、その配偶者又は一親等内の親族を証明する公の書類を添付してください。

３　完了報告に必要な書類

完了報告に必要な書類

（1）	補助金完了報告書	様式 11	
（2）	工事請負契約書の写し	様式自由	
（3）	ブロック塀等の撤去完了写真・撮影方向位置図	様式自由	
（4）	軽量フェンス等の新設完成図	様式自由	軽量フェンス等を新設する場合に必要
（5）	軽量フェンス等の新設完成写真・撮影方向位置図	様式自由	軽量フェンス等を新設する場合に必要
（6）	工事費支払いを証明する書類	参考様式	
（7）	領収書等遅延理由書	様式 11-2	完了報告に工事費支払いを証明する書類を提出できない場合に必要
（8）	請求書の写し （施工業者から申請者あて）	様式自由	完了報告に工事費支払いを証明する書類を提出できない場合に必要

※原本の写しを提出された場合で、写しに疑義が生じた場合は、原本の提示を求めることがあります。

4　完了報告作成記入例・要領

（１）補助金完了報告書（様式 11）

（様式 11）

必要書類

令和〇〇年〇〇月〇〇日

受付窓口で記入

大阪市長

補助事業者
住　　所　　大阪市北区中之島１丁目３番２０号
（法人その他の団体にあっては主たる事務所の所在地）
氏　　名　　大阪　太郎
（法人その他の団体にあっては その名称、代表者の氏名）

補助金交付決定通知書又は
補助金変更承認通知書の内容を記載。

補　助　金　完　了　報　告　書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け大阪市指令都整 蜜 第 〇〇〇〇号で（補助金交付決定 / 補助金変更承認）

を受けた補助事業が完了したので、大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱第９条の規定により、次のとおり報告します。

いずれかに〇を記入。
なお、変更承認申請と完了報告を
同日付で行う場合は「補助金交付決定」
に〇を記入。

補助金交付決定通知書の内容を記載

記

１　交付決定番号　　〇〇―〇〇

２　補助対象項目　　（ブロック塀等の撤去・軽量フェンス等の新設）

（２）工事請負契約書の写し

・契約書ではなく、注文書・注文請書により契約を締結している場合は、注文書・注文請書の写しを受付窓口に持参して下さい。

・発注者・受注者の氏名・住所、契約日、契約金額、収入印紙等に漏れがないようにし、契約書等を修正した場合は、発注者・受注者双方の印鑑を押印して下さい。

（３）ブロック塀等の撤去完了写真・撮影方向位置図

・ブロック塀等を撤去したことが分かる全景を、軽量フェンス等を新設する前に、必ず2方向以上から撮影して下さい。

・補助申請時に「基礎撤去あり」と申請している場合は、基礎（地中部分）まで撤去したことが分かる写真が別途必要です。

・補助申請時に「基礎再利用」と申請している場合は、存置している部分の計測写真が別途必要です。

※この場合の高さは、道路面から計測してください。

・写真を提出できない場合補助金の減額や交付決定の取り消しを行う場合があります。

（４）軽量フェンス等の新設完成図

・新設した軽量フェンス等の平面図と立面図を添付して下さい。

・ただし、補助金額に変更はないものの、軽量フェンス等の仕様・高さ等に変更があった場合は、計画図のコピーに赤字で変更箇所・内容を記載してください。

（５）軽量フェンス等の新設完成写真・撮影方向位置図

・新設した軽量フェンス等の全景を、必ず2方向から撮影して下さい。

・補助申請時に「基礎新設」と申請している場合は、コンクリート基礎の打設時の写真（配筋の状況が分かるもの）が別途必要です。

・軽量フェンス等及び基礎等の高さの計測写真が別途必要です。

※この場合の高さは、道路面から計測してください。

・写真を提出できない場合補助金の減額や交付決定の取り消しを行う場合があります。

（６）工事費支払いを証明する書類（領収書の写し）

・領収書の宛名は、補助申請者名義（フルネーム）を記載するよう依頼して下さい。

・但し書き欄に「ブロック塀等撤去工事●●円、軽量フェンス等新設工事●●円」などと記載するよう依頼して下さい。

・完了報告の時に領収書の写しを提出できない場合は、領収書の写しの代わりに、領収書等遅延理由書と（施工業者からの）請求書の写しを提出してください。

（７）領収書等遅延理由書（様式 11－２）

（様式 11－２）

完了報告に領収書等を添付できない場合に必要

令和〇〇年〇〇月〇〇日

理由書の作成日

大阪市長

領 収 書 等 遅 延 理 由 書

大阪市ブロック塀等撤去促進事業補助金交付要綱に基づき、補助金完了報告書の提出を行うにあたり、補助対象経費の支払いを証明する書類（領収書等）の提出が次の理由により遅延いたします。

なお、当該書類につきましては、補助金請求の際に必要書類とあわせて提出いたします。

領収書等の写しの提出が遅延する理由

完了報告に領収書を添付できない理由を記載

例
令和〇〇年〇〇月〇〇日付け工事請負契約により、工事費の支払いが□□□□のため、完了報告時に領収書を添付することができません。

なお、補助対象経費に係る要支払額を示す書類として、当該補助対象経費に係る請求書の写しを添付します。

支払い金額の予定金額
（領収書の金額）

支払い額　　金　*0,000,000* 円

支払い予定日　　令和〇〇年〇〇月〇〇日頃

補助事業者
住　　所　*大阪市北区中之島１丁目3番２０号*
（法人その他の団体にあっては
主たる事務所の所在地）
氏　　名　*大阪　太郎*
（法人その他の団体にあっては
その名称、代表者の氏名）

あわせて、工事請負業者からの請求書の写しを添付。
※補助金請求時には領収書等の写しの提出が必要となります。

（８）請求書の写し（施工業者から申請者あて）

・見積書では受け付けできませんので、必ず請求書の写しを持参して下さい。